

土地改良事業計画設計基準

設計「農道」の改定について

平成 1 5 年 3 月

目 次

- . 土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の改定について
 - 背景および改定の必要性 . . . 2
- . 土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の主要改定項目(案)について
 - 1. 地域や目的に応じた農道設計手法の追記 . . . 3
 - 2. 環境との調和に配慮した農道設計手法の追記 . . . 3
 - 3. 関連技術基準類の改定に係る見直し . . . 4
- . 土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の検討スケジュールについて
 - 1. 今後の検討の進め方(案) . . . 6
 - 2. 土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の改定スケジュール表(案) . . . 7

・土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の改定について

背景および改定の必要性

1. 経緯

土地改良事業計画設計基準「農道」は、昭和30年12月「道路」として制定され、昭和48年3月には、「農道（その1）舗装」として制定された。

その後、昭和52年10月の全面改定、昭和54年4月の一部改定、昭和57年3月の改定を経た後、平成元年4月に「農道」として制定され、平成6年2月の一部改定を経て、平成10年3月には、設計基準再編に沿って「基準書」と「技術書」に区分して整理したほか、設計手法の変更や「技術書」への設計事例や施工事例の掲載をはじめ、関連標準設計の技術的記載部分を含め全面改定を行い、現在に至っている。

2. 改定の必要性

前回の設計基準再編に伴う全面改定から4年余りが経とうとしているが、この間、土地改良法の一部改正に伴い「環境との調和への配慮」が土地改良事業の実施の際に求められることや、地域や目的に応じた農道設計の考え方が求められている。

また、関連する諸基準においては、公共工事コスト縮減に向けた設計・施工の合理化や従来の仕様規定から性能規定への移行などの見直しの動きがあり、既に道路土工指針をはじめとする主要な関連基準が改定されている。

現在の設計基準「農道」は、昭和62年度版及び平成4年度版の関連基準に準拠しており、これらの諸基準の改定が一巡している状況から設計基準「農道」についても内容の精査見直しが喫緊の課題となっている。

主要検討事項（案）

- 地域や目的に応じた農道設計手法の追記
- 環境との調和に配慮した農道設計手法の追記
- 関連技術基準類の改定に係る見直し

・土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の主要検討項目(案)について

1. 地域や目的に応じた農道設計手法の追記

地域や目的に応じた農道設計、コスト縮減及び設計・施工の合理化等の観点から、農道固有の設計手法に関して追記すべき事項を具体事例を含め明記する必要がある。

農道の幅員(1.5車線農道)

農道の独自性やコスト縮減の観点から、従来大型車どうしの対向を考慮した2車線農道に替わり大型車と普通車の対向を考慮した2車線農道とする場合や、車線を1車線とし、農作業車が駐車していても十分通行できる路肩幅を確保することにより、道路総幅員を縮小する場合(1.5車線農道)等について設計手法を追記する。

農道独自の舗装設計

農道の低コスト化の一環として、例えば現行の農道基準に示す「交通量区分 -2交通」以下の舗装構造設計への性能規定の導入など、農道固有の舗装構成について明確化する。

なお、具体的な設計手法については「舗装設計施工指針」に準拠し、目的とする性能を満足する設計手法への転換(仕様規定から性能規定への変換)が必要であり、農道の交通量区分ごとに疲労破壊輪数、設計期間等を規定し、要求性能を満足する舗装の設計手法について追記する。

その他

橋梁設計の載荷重の考え方(小規模農道橋の適用の拡充)、ゼロエミッション導入の考え方及び農道設計に係る新技術・新工法について追記する。

2. 環境との調和に配慮した農道設計手法の追記

土地改良法の一部改正に伴い「環境との調和への配慮」が土地改良事業の実施にあたり求められることから、「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き(第2編) 農道編」を参考に、生態系等への配慮について内容を充実する。

3. 関連技術基準類の改定に係る見直し

土地改良事業計画設計基準・設計 農道が改定された平成10年3月以降，多数の関連技術基準類の改定が行われており，これらの改定動向に対応し，現行農道基準の見直しが必要となっている。

具体的には，下記に示す関連技術基準の改定内容について、農道基準に係る部分を整理し，現行農道基準との比較検討を行い，その結果農道基準の改定を要すると考えられる部分について改定案を作成する。

防護柵の設置基準・同解説（平成10年11月改定）

車両用防護柵標準仕様・同解説（平成11年3月改定）

道路土工「のり面・斜面安定工指針」（平成11年3月改定）

道路土工「擁壁工指針」（平成11年3月改定）

道路土工「カルバート工指針」（平成11年3月改定）

土木構造物設計ガイドライン，土木構造物設計マニュアル

（平成11年11月）

落石対策便覧（平成12年6月）

道路構造令（平成13年4月改定）

舗装の構造に関する技術基準・同解説（平成13年7月）

舗装設計施工指針（平成13年12月）

舗装施工便覧（平成13年12月）

道路トンネル非常用施設設置基準・同解説（平成13年10月）

道路緑化技術基準・同解説（昭和63年12月）

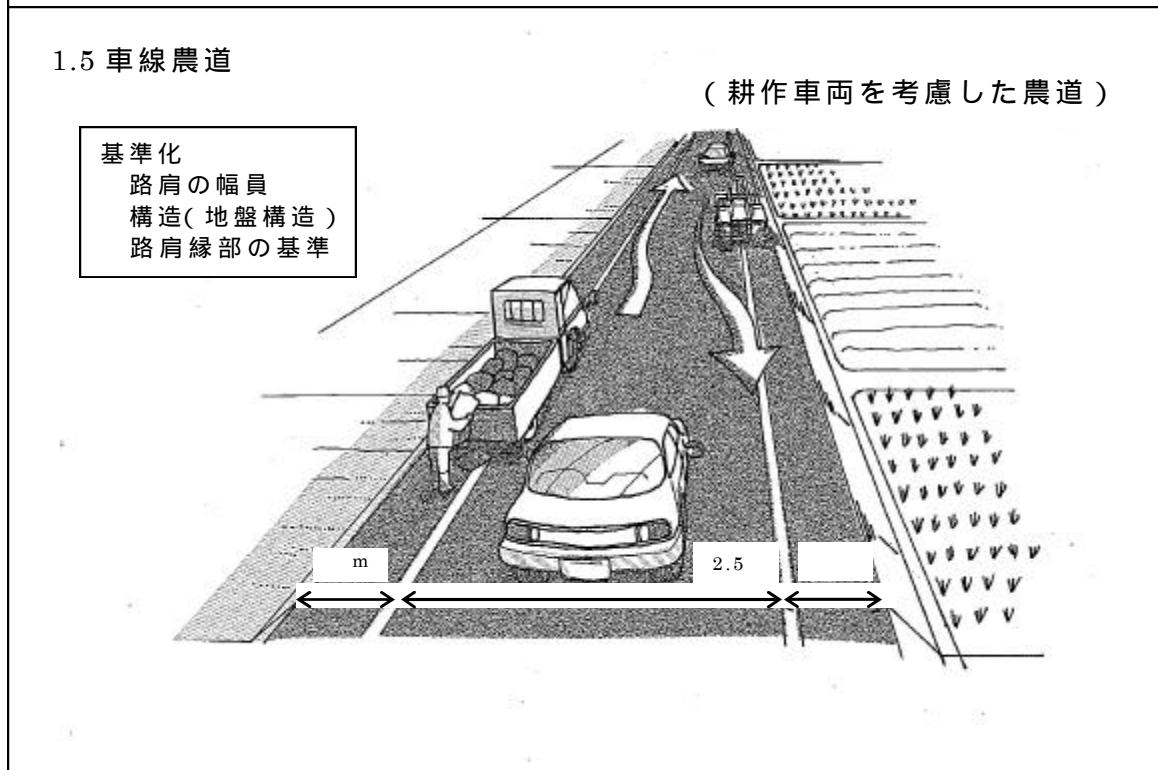
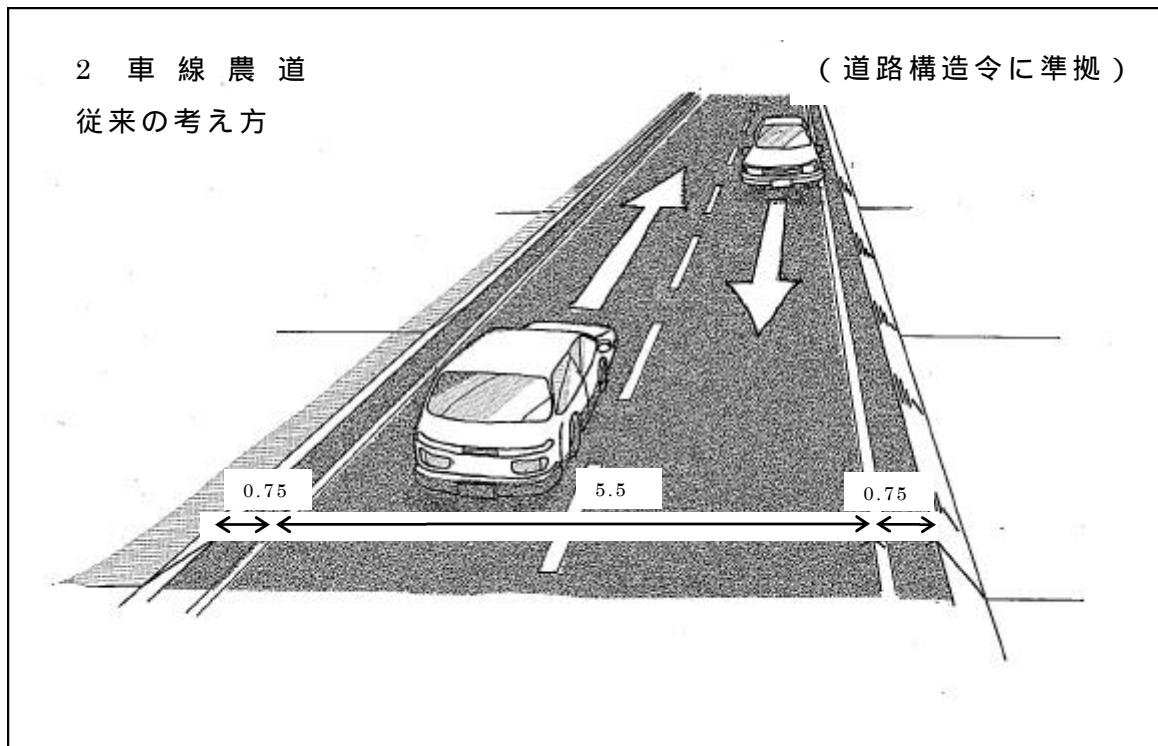
道路橋示方書「共通編」，「鋼橋編」，「コンクリート橋編」，
「下部構造編」，「耐震設計編」平成14年3月

コンクリート標準示方書「基準編」，「構造性能照査編」，「舗装編」，
「ダムコンクリート編」，「施工編」（平成14年3月）

土地改良事業計画設計基準・計画「農道」（平成13年8月）

～（社）日本道路協会、政令、～（社）日本道路協、（社）
土木学会

参考事例（農道の幅員）



・土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の検討スケジュールについて

今後の検討の進め方（案）

土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の改定については、本日、農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会議長への諮問がなされ、これを受けて、平成15年度に技術小委員会で調査審議を行っていただき、その結果を基に農業農村整備部会で審議の上、15年度末に食料・農業・農村政策審議会より答申をいただくことを予定している。その後、平成16年度中に改定基準の施行を行うこととしたい。検討の過程において、農林水産省のホームページ等で「意見・情報の募集」を行うことを予定している。

なお、検討に当っては、農道に関する専門的な知識を有する学識経験者等を構成員とする「農道設計基準検討委員会（仮称）」を別途設け、現行基準における課題の整理及び技術小委員会で審議いただくための改定原案の作成等を行うことを予定している。

農道設計検討委員会（仮称）の構成員（案）

委員長	今井 敏行	北里大学教授（獣医畜産学部生物生産環境学科）
委員	谷 茂	（独）農業工学研究所 造構部上席研究官
委員	山下 恒雄	（株）サンテックコンサルタント 技術総括
委員	加形 護	鹿島道路（株）技術部 部長
委員	伊藤 隆彦	大成ロテック（株） 総合技術部 部長
幹事	農村振興局計画部資源課課長補佐（計画基準班）	
幹事	農村振興局計画部事業計画課課長補佐（農地整備班）	
幹事	農村振興局整備部農地整備課課長補佐（農道事業班）	
幹事	農村振興局整備部設計課課長補佐（設計基準班）	

土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の改定スケジュール表 (案)

事 項		平成 14 年度						平成 15 年度				平成 16 年度	
		4～10 月	11月	12月	1月	2月	3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
食料・農業・農村 政策審議会	農業農村整備部 会 における検討						3/11 検討審議 (諮問)				検討審議 (答申)		
	同上技術小委員 会 における検討					2/21 事前説明				検討審議	検討審議		
意見・情報の募集 (パブリックコメント)										⇔ 11月頃			
基準の制定													
(参考) 農道設計基準検討委員会(仮称)							第1回		第2回	第3回			

